

平成30年度事業計画

基本方針

社会保険制度の普及・発展及び社会保険事業の円滑な運営に資するため、平成30年度も引き続き、関係機関との連携を密にし、健康保険制度、公的年金保険制度の普及・発展を図り、併せて被保険者及び被扶養者の健康保持と福利の向上を図るため各種事業を実施する。

第1. 会議

1 本部

(1) 理事会・評議員会

5月	監事会	平成29年度事業実績及び会計監査
6月	理事会	平成29年度事業報告及び決算報告
〃	定時評議員会	平成29年度事業報告及び決算報告
3月	理事会	平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)

(2) 広報誌の編集会議 随時

2 支部

理事会・評議員会を開催する。

第2. 社会保険制度の普及宣伝・相談事業

1 広報誌の発行

「協会だより やまぐち」を年4回(4・7・10・1月)発行する。

2 参考図書等の作成頒布

- (1) 「事業案内」の作成頒布
- (2) 「社会保険の事務手続」の作成頒布
- (3) 制度説明用パンフレット・リーフレット等の作成頒布

3 社会保険事務担当者講習会の開催(9月)

会員事業所の事務担当者を対象に、昨年度に引き続き労働保険にポイントを絞った「社会保険事務ピンポイント講習会」を開催する。(6会場)

4 年金事務講習会の開催(7月)

会員事業所の事務担当者を対象に、年金制度のしくみについてわかりやすく解説する「よくわかる年金制度講習会」を開催する。(2会場)

5 年金シニアライフセミナーの開催(12月)

50歳以上の厚生年金の被保険者とその配偶者、人事労務担当者及び年金委員・健康保険委員等を対象に開催する。(1会場)

- 6 社会保険無料年金相談会の開催（毎月1回）
山口県社会保険労務士会と共催（5会場）
- 7 社会保険出前相談所の開設
山口県社会保険労務士会との連携のうえ、社会保険労務士が直接会員事業所に赴いて「年金相談」や「制度説明会」を行う。

第3. 被保険者等の健康保持増進事業

- 1 健康相談所の開設
保健師による健康相談（血圧測定・生活指導等）を実施する。
- 2 健康づくり指導講習会の開催
会員事業所からの申請により、保健師、栄養士及び健康運動指導士等を指導講習会講師として派遣する。
- 3 メンタルヘルスセミナーの開催（3月）
会員事業所の被保険者、事務担当者及び健康保険委員等を対象に、ストレス対処法などのセルフケア、ストレスチェック制度などを紹介する。（1会場）
- 4 健康器具・体力測定器具・DVDの貸出
- 5 健康づくり用パンフレットの作成頒布
- 6 健康ウォークの開催（10月）
健康維持のためのウォーキングに加え、地域の自然や文化も学べる観察型のウォーキングを実施する。
- 7 健康カレンダーの作成頒布（12月）

第4. 福利厚生等事業

- 1 施設利用助成事業（7月～2月）
プール・りんご狩り・梨狩り・入浴等の利用助成券を発行する。

第5. 地域活動事業への助成

- 1 山口県社会保険委員会連合会の事業
- 2 山口県内各社会保険委員会の事業
- 3 山口県年金受給者団体連合会の事業

第6. その他

- 1 新規会員の獲得
新規会員の獲得を目指して、社会保険協会の事業案内や会員加入の特典を配布して、新規会員の加入促進に努める。
- 2 会員事業所の確保対策
会員事業所からの要望等を的確に把握して協会事業に反映させると共に、事業内容の周知を図ることにより会員事業所の退会防止に努める。